

半期報告書

(第39期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

(941-159)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	40
第6 提出会社の参考情報	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,812,323	8,277,162	8,990,513	17,473,985	17,446,078
経常利益 (千円)	764,645	401,971	754,927	1,145,577	1,260,876
中間(当期)純利益 (千円)	284,916	161,151	226,834	484,180	668,158
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数 (千株)	11,678	23,356	23,356	23,356	23,356
純資産額 (千円)	15,585,389	15,632,562	16,083,453	15,618,410	16,004,622
総資産額 (千円)	26,506,958	27,308,097	28,842,160	27,461,416	28,123,587
1株当たり純資産額 (円)	1,394.93	699.58	719.71	698.94	716.25
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	25.50	7.21	10.15	21.67	29.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	25.49	7.20	—	21.59	29.84
1株当たり配当額 (円)	12.50	6.25	6.25	12.50	12.50
自己資本比率 (%)	58.8	57.2	55.8	56.9	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,448,287	512,749	171,527	△2,685,318	892,897
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△211,040	△258,367	△922,063	△392,366	△358,168
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,700	160,103	559,588	1,898,892	320,663
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	806,671	1,063,470	1,313,560	648,984	1,504,326
従業員数 (人)	481	534	502	516	496
[外、平均臨時雇用者数]	[195]	[203]	[169]	[209]	[171]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

4. 平成17年11月18日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第39期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	502 [169]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、1－3月期の成長を大きく押し上げた個人消費及び中国向けの輸出はともに堅調に推移しておりますが、米国のサブプライムローン問題に端を発した、世界的な金融不安による株式市場の大幅な下落、米国経済の減速など消費に対するマイナスの影響も懸念されております。

この間、当社の取引先である建設業界におきましては、大手ゼネコンを中心に建設受注は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、大手ゼネコンの建設現場向けのレンタル受注に注力いたしました。

また、平成19年7月16日に新潟中越地方を襲った、新潟県中越沖地震並びに能登半島地震により被災された方々向けの仮設住宅の建設を受注したことにより当中間会計期間レンタル料収入は6,637百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、平成19年6月20日に施行された改正建築基準法により建築確認の審査基準が厳格化された影響により7－9月期の受注に影響を受けつつも、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス（クイック・オフィス＝QUO（商品名））の展示販売に注力したことにより当中間会計期間製品売上高は2,234百万円（前年同期比4.0%増）となり、ユニットハウス事業部の当中間会計期間売上高は8,871百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益1,382百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当中間会計期間売上高は119百万円（前年同期比30.2%減）、営業利益15百万円（前年同期比60.1%減）となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用603百万円（前年同期比1.6%増）は配賦しておりません。

上記の結果、当中間会計期間売上高は8,990百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益794百万円（前年同期比70.0%増）、経常利益754百万円（前年同期比87.8%増）の成績をあげることができましたが、役員退職慰労金の過去勤務費用120百万円、遊休資産（土地）の減損損失48百万円を特別損失に計上したこと等により中間純利益は226百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

なお、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ190百万円減少し、1,313百万円（前年同期比23.5%増）となりました。これらの要因は、現金及び現金同等物の期首残高1,504百万円（前年同期比131.8%増）の他、売上債権の減少、減価償却費により資金を獲得する一方で棚卸資産の増加、仕入債務の減少による資金の使用並びに法人税、配当金の支払要因により一部相殺されたものの、税引前中間純利益564百万円（前年同期比38.5%増）によるものであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は171百万円（前年同期は512百万円獲得）となりました。

主な増加要因は、税引前中間純利益564百万円、売上債権の減少201百万円及び減価償却費1,205百万円であり、主な減少要因は棚卸資産の増加1,433百万円、仕入債務の減少228百万円、法人税等の支払い270百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は922百万円（前年同期は258百万円の使用）となりました。

主な増加要因は土地建物等の売却による収入153百万円であり、主な減少要因はセンター用地の取得等による支出及び販売拠点拡充等による支出1,076百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は559百万円（前年同期は160百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は短期及び長期借入金の純増700百万円であり、減少要因は前事業年度の期末配当金の支払い140百万円によるものであります。

2【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業部 (千円)	2,459,818	105.3
立体駐車装置事業部 (千円)	48,394	56.5
合計 (千円)	2,508,213	103.5

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	2,157	63.6

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)	
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	6,637,091	111.4
	販売 (千円)	2,234,413	104.0
小計 (千円)	8,871,504	109.4	
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	1,789	90.7
	販売 (千円)	117,219	69.5
小計 (千円)	119,009	69.8	
合計 (千円)	8,990,513	108.6	

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ただし、平成19年6月20日に施行された改正建築基準法により建築確認の審査基準が厳格化された影響により受注高の減少という新たな課題が発生しておりますが、展示販売場としての品揃えを強化し勉強室・倉庫等の販売強化をおこないます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、新製品、新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用があり、多様化、高度化するユーザーニーズに応える製品の研究、開発することを目的とし、開発技術部で取り組んでおります。

当中間会計期間に投資しました研究開発の総額は51百万円でありましたが、主な成果について特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更は、次のとおりであります。

- ① レンタル用資産及び賃貸用資産につきましては、需要の伸びが当初の予想を下回る見通しとなったため、次のように変更いたしました。
- ② SPACE-NAVI（展示販売場）につきましては、販売拠点拡充により、一般消費者及び中小事業者へ展示販売強化の目的で、次のように変更いたしました。

事業所名	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工年月	完成予定 年月	完成後の能力
—	レンタル用 資産の増加 (ユニット ハウス・パ ネル)	レンタル 能力の増 加	2,436,332	960,819	1,475,513	平成19年 4月	平成20年 3月	ユニットハウ ス・パネル 6,645棟/年
U-SPACE	賃貸用資 産(建物・ 構築物)、 工具器具備 品	営業能 力の増加	190,733	182,733	8,000	平成19年 4月	平成20年 3月	5店舗/年
SPACE- NAVI	建物・構 築物・工具 器具備品	営業能 力の増加	58,200	22,200	36,000	平成19年 4月	平成20年 3月	5店舗/年

- (注) 1. 上記の今後の所要資金1,519,513千円については、自己資金によって賄う予定であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額(千円)	完成年月	完成後の能力
—	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	960,819	平成19年4月～9月	2,330棟完成
U-SPACE	賃貸用資産(建物・構築物) 工具器具備品	182,733	平成19年4月～9月	4店舗完成
SPACE-NAVI	建物、構築物、工具器具備品	22,200	平成19年4月～9月	2店舗完成

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京都物流セ ンター	京都府 京田辺市	物流センター開 設(土地・クレ ーン設備等)	812,792	783,358	借入金	平成19年8月	平成19年12月	ユニット ハウス 500棟

- (注) 1. 上記の既支払額については、平成19年8月に903,233千円で土地を取得し、平成19年9月に土地の一部を119,874千円にて売却したため、純額にて表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,356,800	23,356,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 2,000株	426,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 893,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	495	494
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 1,000株	494,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないこととする。 その他権利行使の条件は、当 社取締役会において決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	23,356	—	1,545,450	—	2,698,150

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(有)和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	9,733	41.67
長妻 貴嗣	千葉県柏市	3,288	14.08
長妻 和男	千葉県柏市	2,148	9.20
ドイチェ ウェートパピアサー ービスバンク エージーリ ドレスナーリエクイティーズ (常任代理人 (株)三菱東京U F J銀行 決済事業部)	P. O. BOX 90 01 39, 60441 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	925	3.96
(株)東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11-2	327	1.40
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十倉2-5	216	0.92
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	200	0.86
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	195	0.84
長妻 幸枝	千葉県柏市	180	0.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生 命証券管理部内	162	0.70
計	—	17,378	74.40

(注) 当社は自己株式を1,012千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,012,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,306,000	22,306	同上
単元未満株式	普通株式 38,800	—	同上
発行済株式総数	23,356,800	—	—
総株主の議決権	—	22,306	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十 余二5番地	1,012,000	—	1,012,000	4.33
計	—	1,012,000	—	1,012,000	4.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	420	400	392	424	395	340
最低 (円)	391	381	380	376	329	321

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人及び太陽A S G監査法人の中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 みずぎ監査法人及び太陽A S G監査法人

当中間会計期間 新日本監査法人

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	3.1%
利益基準	2.9%
利益剰余金基準	0.4%

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※3	1,223,470		1,473,560		1,664,326	
2. 受取手形		680,756		621,302		738,726	
3. 営業未収入金		2,733,160		2,754,345		2,729,780	
4. 売掛金		495,095		509,641		617,359	
5. 棚卸資産		1,397,322		1,689,064		1,153,782	
6. 繰延税金資産		79,420		96,492		86,929	
7. 未収入金		—		348,814		431,209	
8. その他		465,091		186,739		103,960	
9. 貸倒引当金		△39,490		△30,720		△31,000	
流動資産合計		7,034,826	25.8	7,649,241	26.5	7,495,075	26.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産 ※1							
(1) レンタル資産		10,255,239		10,580,327		10,666,707	
(2) 建物		1,297,819		1,249,519		1,279,016	
(3) 土地		6,843,678		7,621,291		6,843,678	
(4) その他		674,774		510,475		617,620	
有形固定資産合計		19,071,512		19,961,613		19,407,023	
2. 無形固定資産		96,110		96,053		96,082	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		174,855		240,441		193,088	
(2) その他		932,303		912,110		933,718	
(3) 貸倒引当金		△1,510		△17,300		△1,400	
投資その他の資産 合計		1,105,648		1,135,251		1,125,406	
固定資産合計		20,273,271	74.2	21,192,919	73.5	20,628,511	73.3
資産合計		27,308,097	100.0	28,842,160	100.0	28,123,587	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※3						
1. 支払手形		413,491		473,085		520,928	
2. 買掛金		1,826,053		1,902,362		1,927,793	
3. 短期借入金		2,400,000		2,800,000		2,700,000	
4. 1年以内返済予定 の長期借入金		200,000		600,000		500,000	
5. 未払費用		1,493,423		1,388,303		1,544,698	
6. 未払法人税等		231,000		408,500		290,000	
7. 賞与引当金		104,400		116,700		112,250	
8. その他		865,089		633,017		692,521	
流動負債合計		7,533,457	27.6	8,321,968	28.8	8,288,192	29.5
II 固定負債	※2,3						
1. 長期借入金		3,800,000		4,000,000		3,500,000	
2. 退職給付引当金		317,696		300,536		312,356	
3. 役員退職慰労引当 金		—		120,895		—	
4. その他		24,380		15,306		18,415	
固定負債合計		4,142,077	15.2	4,436,738	15.4	3,830,772	13.6
負債合計		11,675,534	42.8	12,758,707	44.2	12,118,964	43.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,545,450	5.7	1,545,450	5.4	1,545,450	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,698,150		2,698,150		2,698,150	
資本剰余金合計		2,698,150	9.9	2,698,150	9.4	2,698,150	9.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		177,680		177,680		177,680	
(2) その他利益剰余 金							
固定資産圧縮積 立金		133,951		46,505		104,755	
別途積立金		10,844,000		11,244,000		10,844,000	
繰越利益剰余金		481,755		623,726		878,297	
利益剰余金合計		11,637,387	42.6	12,091,911	42.0	12,004,732	42.8
4 自己株式		△256,170	△1.0	△256,802	△1.0	△256,489	△1.0
株主資本合計		15,624,817	57.2	16,078,708	55.8	15,991,842	56.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		7,745	0.0	2,599	0.0	12,780	0.0
評価・換算差額等合 計		7,745	0.0	2,599	0.0	12,780	0.0
III 新株予約権		—	—	2,145	0.0	—	—
純資産合計		15,632,562	57.2	16,083,453	55.8	16,004,622	56.9
負債純資産合計		27,308,097	100.0	28,842,160	100.0	28,123,587	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			8,277,162	100.0		8,990,513	100.0		17,446,078	100.0
II 売上原価			5,011,588	60.5		5,459,224	60.7		10,525,750	60.3
売上総利益			3,265,573	39.5		3,531,289	39.3		6,920,327	39.7
III 販売費及び一般管理 費			2,798,319	33.8		2,737,159	30.5		5,530,714	31.7
営業利益			467,254	5.7		794,130	8.8		1,389,613	8.0
IV 営業外収益	※1		36,061	0.4		32,591	0.4		54,374	0.3
V 営業外費用	※2		101,344	1.2		71,793	0.8		183,111	1.1
経常利益			401,971	4.9		754,927	8.4		1,260,876	7.2
VI 特別利益	※4		27,976	0.3		10,738	0.1		39,046	0.2
VII 特別損失	※5,6		22,068	0.3		200,675	2.2		68,159	0.4
税引前中間(当 期)純利益			407,879	4.9		564,990	6.3		1,231,762	7.0
法人税、住民税及 び事業税		200,248				388,131		546,303		
法人税等調整額		46,479	246,727	3.0	△49,976	338,155	3.8	17,301	563,604	3.2
中間(当期)純利 益			161,151	1.9		226,834	2.5		668,158	3.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	220,250	10,544,000	673,965	11,615,896	△256,170	15,603,326
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					△58,855		58,855	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し (中間期)					△27,442		27,442	—		—
別途積立金の積立て(注)						300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当(注)							△139,661	△139,661		△139,661
中間純利益							161,151	161,151		161,151
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△86,298	300,000	△192,210	21,490	—	21,490
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	133,951	10,844,000	481,755	11,637,387	△256,170	15,624,817

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,084	15,084	15,618,410
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩し (中間期)			—
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△139,661
中間純利益			161,151
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△7,338	△7,338	△7,338
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△7,338	△7,338	14,152
平成18年9月30日 残高 (千円)	7,745	7,745	15,632,562

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	104,755	10,844,000	878,297	12,004,732	△256,489	15,991,842
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し					△58,250		58,250	—		—
別途積立金の積立て						400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当							△139,656	△139,656		△139,656
中間純利益							226,834	226,834		226,834
自己株式の取得									△312	△312
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△58,250	400,000	△254,570	87,178	△312	86,866
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	46,505	11,244,000	623,726	12,091,911	△256,802	16,078,708

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,780	12,780	—	16,004,622
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
別途積立金の積立て				—
剰余金の配当				△139,656
中間純利益				226,834
自己株式の取得				△312
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△10,180	△10,180	2,145	△8,035
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,180	△10,180	2,145	78,830
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,599	2,599	2,145	16,083,453

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	220,250	10,544,000	673,965	11,615,896	△256,170	15,603,326	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					△58,855		58,855	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩し (中間期)					△56,639		56,639	—		—	
別途積立金の積立て(注)						300,000	△300,000	—		—	
剰余金の配当(注)							△139,661	△139,661		△139,661	
剰余金の配当(中間配当)							△139,661	△139,661		△139,661	
当期純利益							668,158	668,158		668,158	
自己株式の取得									△319	△319	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△115,495	300,000	204,331	388,836	△319	388,516	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	104,755	10,844,000	878,297	12,004,732	△256,489	15,991,842	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,084	15,084	15,618,410
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩し (中間期)			—
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△139,661
剰余金の配当(中間配当)			△139,661
当期純利益			668,158
自己株式の取得			△319
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,304	△2,304	△2,304
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,304	△2,304	386,212
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,780	12,780	16,004,622

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		407,879	564,990	1,231,762
減価償却費		1,172,792	1,205,725	2,451,853
減損損失		—	48,994	—
長期前払費用償却額		4,461	2,607	9,818
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△86,000	15,620	△94,600
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△12,100	4,450	△4,250
退職給付引当金の減少額		△7,544	△11,819	△12,885
役員退職慰労引当金の増加額		—	120,895	—
受取利息及び受取配当金		△13,837	△9,701	△14,643
支払利息		28,989	48,083	66,656
固定資産売却益		—	△10,738	—
固定資産売却除却損		22,068	13,760	68,159
売上債権の減少額		1,166,074	201,724	989,348
棚卸資産の増加額	※2	△1,307,895	△1,433,272	△2,592,390
仕入債務の減少額		△363,946	△228,103	△105,706
その他		△227,054	△50,432	△505,038
小計		783,887	482,783	1,488,086
利息及び配当金の受取額		13,802	9,712	14,475
利息の支払額		△26,675	△50,299	△63,449
法人税等の支払額		△258,265	△270,668	△546,215
営業活動によるキャッシュ・フロー		512,749	171,527	892,897

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△308,892	△1,076,488	△450,249
有形固定資産の売却による収入		82,309	153,717	85,457
貸付けによる支出		△47,102	—	△47,102
貸付金の回収による収入		12,858	5,236	17,528
その他		2,460	△4,529	36,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		△258,367	△922,063	△358,168
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		15,200,000	16,200,000	32,000,000
短期借入金の返済による支出		△14,900,000	△16,100,000	△31,400,000
長期借入れによる収入		—	800,000	—
長期借入金の返済による支出		—	△200,000	—
自己株式の取得による支出		—	△312	△319
配当金の支払額		△139,896	△140,098	△279,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		160,103	559,588	320,663
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	181	△50
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		414,485	△190,765	855,342
VI 現金及び現金同等物の期首残高		648,984	1,504,326	648,984
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	1,063,470	1,313,560	1,504,326

(注) ※2 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額(当中間会計期間956,245千円、前中間会計期間1,166,033千円、前事業年度2,682,545千円)が含まれております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券（時価のあるもの） 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 標準仕様品 移動平均法による原価法 特殊仕様品 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券（時価のあるもの） 同 左 その他有価証券（時価のないもの） 同 左</p> <p>(2) 棚卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同 左 販売用不動産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券（時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） その他有価証券（時価のないもの） 同 左</p> <p>(2) 棚卸資産 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同 左 販売用不動産 同 左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>レンタル資産</p> <p>3年～15年</p> <p>建物及び構築物</p> <p>3年～44年</p> <p>機械装置及び車輛運搬具</p> <p>3年～12年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>レンタル資産</p> <p>3年～20年</p> <p>建物及び構築物</p> <p>3年～45年</p> <p>機械装置及び車輛運搬具</p> <p>3年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより売上総利益が2,814千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4,356千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>レンタル資産</p> <p>3年～20年</p> <p>建物及び構築物</p> <p>3年～45年</p> <p>機械装置及び車輛運搬具</p> <p>3年～15年</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益が21,711千円減少し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ29,488千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) _____	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p> 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p> 役員退職慰労金については、従来支出時に費用処理する方法を採用しておりましたが、当中間会計期間より規定に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p> この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金計上も含め費用処理が必要とされ、そして、平成19年4月13日に監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことを契機として行ったものであります。</p> <p> 従って、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益、経常利益は4,375千円、税引前中間純利益は125,295千円それぞれ少なく計上されております。</p>	(4) _____

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同 左	消費税等の会計処理方法 同 左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、15,632,562千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(レンタル資産(機械装置・工具器具備品を除く。))の費用処理の方法等)</p> <p>従来、レンタル資産(機械装置・工具器具備品を除く。)の費用処理の方法は、定額法と3年間均等償却する方法によっておりましたが、付属備品等の材質の向上、生産方法の改善による耐久性及び整備技術の向上により耐用年数が長くなったこと、また、レンタル資産の管理システムの更新に伴いより適切な管理が可能となったため、当中間会計期間より費用処理の方法及び耐用年数等をレンタル資産の品目(パネル・カプセル・階段)ごとに見直しいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が48,258千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は47,724千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、16,004,622千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(レンタル資産(機械装置・工具器具備品を除く。))の費用処理の方法等)</p> <p>従来、レンタル資産(機械装置・工具器具備品を除く。)の費用処理の方法は、定額法と3年間均等償却する方法によっておりましたが、付属備品等の材質の向上、生産方法の改善による耐久性及び整備技術の向上により耐用年数が長くなったこと、また、レンタル資産の管理システムの更新に伴いより適切な管理が可能となったため、当事業年度より費用処理の方法及び耐用年数等をレンタル資産の品目(パネル・カプセル・階段)ごとに見直しいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が119,295千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は116,588千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間における「未収入金」の金額は290,372千円であります。
(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において、「支払利息及び社債利息」と掲記されていたものは、社債を償還したことにより当中間会計期間から「支払利息」と表示しております。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当中間会計期間 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	前事業年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)
—————	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより売上総利益が147千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,145千円減少しております。	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,157,165千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 49,988千円 支払手形 53,516千円 その他(流動負債) 6,479千円</p> <p>4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,400,000千円 差引額 1,600,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,961,021千円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 31,279千円 支払手形 58,154千円 その他(流動負債) 1,107千円</p> <p>4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,800,000千円 差引額 1,200,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,519,103千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 800千円 支払手形 76,910千円 その他(流動負債) 384千円</p> <p>4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,700,000千円 差引額 1,300,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 870千円 受取配当金 12,967千円 家賃・賃貸料収 入 5,223千円 保険金収入 4,455千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 915千円 受取配当金 8,786千円 家賃・賃貸料収 入 5,751千円 保険解約返戻金 6,496千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,640千円 受取配当金 13,002千円 家賃・賃貸料収 入 10,932千円 保険金収入 6,480千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 28,989千円 賃貸料収入原価 4,819千円 棚卸資産廃棄損 17,275千円 支払手数料 30,003千円 和解金 15,000千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 48,083千円 賃貸料収入原価 4,845千円 棚卸資産廃棄損 5,073千円 支払手数料 6,010千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 66,656千円 賃貸料収入原価 9,643千円 棚卸資産廃棄損 29,671千円 支払手数料 28,742千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,172,764千円 無形固定資産 28千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,205,697千円 無形固定資産 28千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 2,451,797千円 無形固定資産 56千円
※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 27,976千円	※4 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 10,738千円	※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 19,303千円 関係会社清算益 19,743千円
※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却却 損 22,068千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却却 損 13,760千円 貸倒引当金繰入 額 17,000千円 過年度役員退職 慰労引当金繰入 額 120,920千円 減損損失 48,994千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却却 損 68,159千円

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>※6</p>	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="592 351 995 465"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧利府物流センター 宮城県宮城郡</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、遊休資産（遊休状態にある資産）のうち将来の使用が見込まれていない資産がある場合等について、重要なものは独立した資産グループと考え、当該単位で減損会計を適用しております。</p> <p>これにより、当社は昭和62年6月に東北地区の物流拠点として、宮城県宮城郡に旧利府物流センターを開設いたしましたが、事業規模拡大に伴い平成9年11月に新たに仙台物流センター 宮城県黒川郡を新設いたしました。</p> <p>これに伴い物流機能は、新設の物流センターに移したため、旧利府物流センターは資材置き場等の賃貸資産とし活用してきましたが、土地賃貸借契約の解除に伴い遊休資産グループとし帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,994千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価価額により評価しております。</p>	場所	種類	旧利府物流センター 宮城県宮城郡	土地	<p>※6</p>
場所	種類					
旧利府物流センター 宮城県宮城郡	土地					

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,356	—	—	23,356
合計	23,356	—	—	23,356
自己株式				
普通株式	1,011	—	—	1,011
合計	1,011	—	—	1,011

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	490,000	—	20,000	470,000	—
	合計	—	490,000	—	20,000	470,000	—

(注) 1. 平成17年度新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成17年度新株予約権の権利行使開始日は、平成19年8月1日であります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	139,661	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	139,661	利益剰余金	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,356	—	—	23,356
合計	23,356	—	—	23,356
自己株式				
普通株式	1,011	0	—	1,012
合計	1,011	0	—	1,012

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権（ストック・オプション）	普通株式	438,000	—	12,000	426,000	—
提出会社	平成19年新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	2,145
合計		—	438,000	—	12,000	426,000	2,145

（注）平成17年度新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	139,656	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月27日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	139,651	利益剰余金	6.25	平成19年9月30日	平成19年12月12日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,356	—	—	23,356
合計	23,356	—	—	23,356
自己株式				
普通株式	1,011	0	—	1,011
合計	1,011	0	—	1,011

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権（ストック・オプション）	普通株式	490,000	—	52,000	438,000	—
合計		—	490,000	—	52,000	438,000	—

（注） 1. 平成17年度新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成17年度新株予約権の権利行使開始日は、平成19年8月1日であります。

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	139,661	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	139,661	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	139,656	利益剰余金	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,223,470千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△160,000千円</u> 現金及び現金同等物 1,063,470千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,473,560千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△160,000千円</u> 現金及び現金同等物 1,313,560千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,664,326千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△160,000千円</u> 現金及び現金同等物 1,504,326千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>450,192</td> <td>64,429</td> <td>385,762</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>450,192</td> <td>64,429</td> <td>385,762</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	450,192	64,429	385,762	合計	450,192	64,429	385,762	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>485,215</td> <td>133,742</td> <td>351,472</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>485,215</td> <td>133,742</td> <td>351,472</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	485,215	133,742	351,472	合計	485,215	133,742	351,472	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>488,472</td> <td>101,206</td> <td>387,266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>488,472</td> <td>101,206</td> <td>387,266</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	488,472	101,206	387,266	合計	488,472	101,206	387,266
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
(有形固定資産) その他	450,192	64,429	385,762																																			
合計	450,192	64,429	385,762																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
(有形固定資産) その他	485,215	133,742	351,472																																			
合計	485,215	133,742	351,472																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
(有形固定資産) その他	488,472	101,206	387,266																																			
合計	488,472	101,206	387,266																																			
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>65,695千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>320,067千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385,762千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	65,695千円	1年超	320,067千円	合計	385,762千円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>70,772千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>280,699千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351,472千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	70,772千円	1年超	280,699千円	合計	351,472千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>71,180千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>316,086千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387,266千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	71,180千円	1年超	316,086千円	合計	387,266千円												
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	65,695千円																																					
1年超	320,067千円																																					
合計	385,762千円																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	70,772千円																																					
1年超	280,699千円																																					
合計	351,472千円																																					
未経過リース料期末残高相当額																																						
1年内	71,180千円																																					
1年超	316,086千円																																					
合計	387,266千円																																					
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,876千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,876千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			支払リース料	26,876千円	減価償却費相当額	26,876千円	<p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35,793千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35,793千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>			支払リース料	35,793千円	減価償却費相当額	35,793千円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,653千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63,653千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>			支払リース料	63,653千円	減価償却費相当額	63,653千円																		
支払リース料	26,876千円																																					
減価償却費相当額	26,876千円																																					
支払リース料	35,793千円																																					
減価償却費相当額	35,793千円																																					
支払リース料	63,653千円																																					
減価償却費相当額	63,653千円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	47,910	60,930	13,020
合計	47,910	60,930	13,020

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	59,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	20,000

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	47,910	52,280	4,370
合計	47,910	52,280	4,370

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	49,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	20,000

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	47,910	69,400	21,490
合計	47,910	69,400	21,490

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	49,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	20,000

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 147千円

販売費及び一般管理費 1,997千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 264名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 495,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日(平成19年8月1日)以降、権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 平成19年8月1日 至 平成21年7月31日)
権利行使期間	権利確定後3年以内(自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日)
権利行使価格(円)	427
付与日における公正な評価単価(円)	52

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 従業員 163名 当社子会社の取締役 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 498,000株
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自 平成17年8月1日 至 平成19年7月31日)
権利行使期間	権利確定後3年以内(自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日)
権利行使価格(円)	447
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 699円58銭 1株当たり中間純利益 金額 7円21銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 7円20銭	1株当たり純資産額 719円71銭 1株当たり中間純利益 金額 10円15銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額については、希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	1株当たり純資産額 716円25銭 1株当たり当期純利益 金額 29円90銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 29円84銭
<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 697円46銭 1株当たり中間純利益 金額 12円75銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 12円74銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	161,151	226,834	668,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	161,151	226,834	668,158
期中平均株式数(千株)	22,345	22,344	22,345
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	42	—	42
(うち新株予約権)	(42)	—	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数708個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月9日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金総額 …………… 139百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成19年12月12日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月2日関東財務局長に提出

平成19年7月27日提出の臨時報告書（新株予約権）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 久野 義行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福原 正三
業務執行社員

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 了
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小笠原 直

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間よりレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く）の費用処理の方法等を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.（4）に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用処理する方法を採用していたが、当中間会計期間より規定に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。